

平成 25 年 1 月 10 日

## コミュニティーセンター使用案内書

モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合

総務管理部

コミュニティーセンターを会員の取引先・また地域住民に多目的に利用していただくために下記の事項及び使用規約書等を確認の上、使用してください。

- 1、 使用する場合は前もって使用許可書を提出して担当理事の許可を受けてください。
- 2、 使用規約を遵守し、商店街組合店及びお客様・近隣住民に迷惑のかからないよう使用してください。
- 3、 公序良俗に反することや政治活動・宗教活動等に使用することは出来ません。
- 4、 使用後は清掃をして現状復帰してください。
- 5、 商店街行事と重なる場合は商店街行事が優先されます。
- 6、 1階の使用日数は同月内で2日間以内とする。
- 7、 但し公共性のある事業については理事会等で使用料金を決定する。

### 取引業者及び地域住民の使用料金表

使用項目		使用料
コミュニティーセンター	1F 1日	¥20,000
	3F 1時間	¥1,000
テント	1張 (1日)	¥1,000
テーブル (1F使用時のみ)	1台 (1日)	¥500
椅子 (1F使用時のみ)	1脚 (1日)	¥500
ステージ	1台 (1日)	¥1,000